

原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化 (原子力災害対策事業費補助金)

令和1年度1次補正予算額
一般会計

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

48.7億円

事業の背景・内容

事業の背景と必要性

東京電力福島第一原子力発電所事故において、要配慮者が十分な準備の無い中で、無理な避難を実施したために亡くなられたという重大な教訓を踏まえ、避難準備が整うまでの間、要配慮者等の被ばくリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための施設等の整備が必要。

また、原子力災害時の医療体制の確保に当たり、原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等の施設・設備等の整備が急務。

さらに、原子力災害時のモニタリング機能の維持に当たっての課題に対応することが必要。

事業の内容・実施項目

< 放射線防護対策等事業 >

- 概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点施設への放射線防護対策
- UPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策

< 原子力災害医療施設等整備事業 >

- 原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設・設備等の整備

< 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業 (OFC整備事業) >

- 津波浸水区域等に立地する緊急事態応急対策等拠点施設への浸水対策等の実施

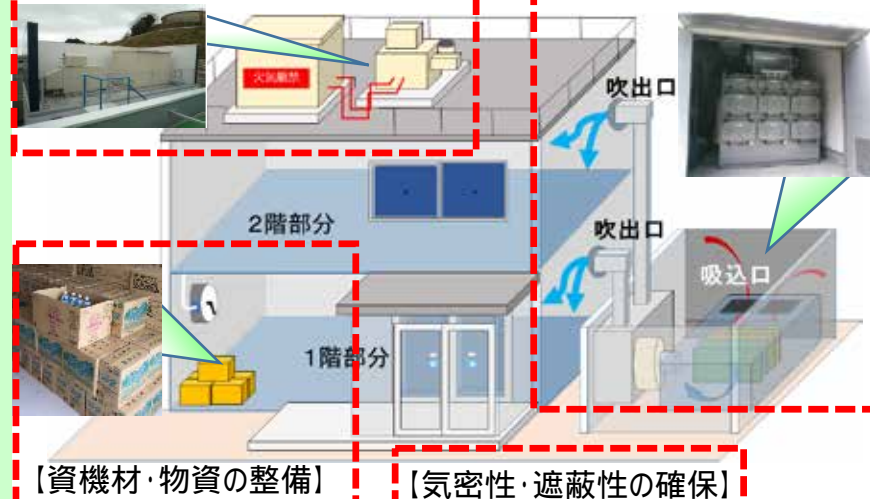
等

放射線防護対策等事業のイメージ

【非常用発電設備の設置】



【陽圧化装置の設置】



原子力災害医療施設等の整備

緊急事態応急対策等拠点施設



【内部被ばく検査機器の設置】



【浸水対策等の脆弱性対策を実施】



【線量測定、除染措置用施設の整備】

事業のスキーム

国

定額補助

立地道県等